

したいふじゆう 肢体不自由について

あなたに知ってほしいこと

肢体不自由とは

事故による手足の損傷あるいは腰や首、脳の血管などに損傷を受けたり、先天性の疾患などによって上肢・下肢にあるマヒや欠損などにより、歩くことや物の持ち運びなど日常の動作や姿勢の維持が不自由になります。

病気や事故で脳に損傷を受けた場合には、言葉の不自由さや記憶力の低下などを伴うこともあります。

肢体不自由の中でも脊髄損傷・脳性マヒ・筋ジストロフィーなど全身に障がいがおよぶものを全身性障がいといいます。

こんなことに困っています

● 車いすを利用していると

十分なスペースがなかったり、ちょっとした段差や障害物があるために、移動することができないことがあります。

高いところにあるもの、床にあるものなどを取ることが困難です。

ATMや自動販売機など、正面向きでは足が入らず使いにくいです。

● 障がい者用駐車スペースが空いていないため、利用できないことがあります。

● 食べること、飲み込むことが困難（摂食嚥下障がい）な人には

食べ物にトロミをつけたり、細かく刻むなどの加工が必要です。

外食時にはハサミやミキサーの貸し出しなどがあると助かります。

● 脊髄損傷の人は

手足が動かさないだけでなく、感覚もなくなり、体温調節が困難です。